

【平成28年度「常陸太田地域森林整備推進協定」運営会議を開催】

平成29年3月15日(水)、茨城県常陸太田合同庁舎において、平成28年2月24日に協定締結した「常陸太田地域森林整備推進協定」に係る運営会議を開催しました。

会議には、茨城森林管理署から5名、茨城県県北農林事務所から4名、常陸太田市から2名、常陸太田市森林組合から4名が出席し、平成28年度事業の検証及び平成29・30年度の森林整備計画の確認を行いました。

会議の冒頭、下平署長から本協定が順調に進んでいる。民国連携した取組の事業実行には路網整備、森林施業の集約化、人材の育成が必要で、国はフォレスターの人材を増やす取組を積極的に行っている。森林施業プランナーと共に林業成長産業化の実現に向け更に取り組んでいきたい、との挨拶があり、その後、平成28年度事業の検証の議題に入りました。



まず、茨城森林管理署から全体の事業実施状況等の説明があり、当署の木材生産の実績は搬出間伐が主で、ほぼ予定どおり約12,000m³が出材された、との報告がありました。

常陸太田市森林組合からは、本協定の区域内において「民国連携システム販売」を行った中間報告や、以下の協定締結による「メリット」について説明がありました。

- ・事業実施時期が12月からであったので、季節的な変動により、共販所の価格の方が有利な結果となった。しかし、不需要期で市況が低いときはシステム販売が有利と考えられる。
- ・国有林で先行して実施した列状間伐の森林作業道を利用することにより、民有林材を搬出することが出来た。



- ・本協定を締結したことにより、今まで手の出せなかった民有林の搬出間伐が実施でき、民有林所有者の利益が発生した。

- ・常陸太田市森林組合としても事業実施に伴い、利益が出た。

茨城県県北農林事務所からは、協定の役割で記載されているとおり、「今後も協定の円滑な実施を図るため、必要な情報の提供、助言を行っていきたい」との話がありました。

常陸太田市からは、市議会定例会において市有林の有効活用について質問があり、「県北の森林資源の豊富な地域に位置することから、山林を維持管理していくことが水源の確保や災害等を無くし安心安全な住みよい環境を造るためにも適正な維持管理が必要である。そのような中、県内初となる民国連携事業により、本協定箇所について事業実行が進んでいる」旨回答しているとの説明がありました。

続いて、平成29年度及び平成30年度の主な森林整備の事業計画を確認しました。

- ・平成29年度の木材生産では、国有林の予定はありませんが、常陸太田市森林組合が民国連携システム販売で730m³を予定しています。

- ・平成30年度の木材生産では、民国合わせておおむね6,500m³を予定しています。

以上の議題について協定4者が意見交換し、残り2年間の協定期間も民国が情報連絡を密に情報共有しながら、円滑な事業実行が出来るよう確認し、会議を終了しました。

